

二酸化炭素貯留実験に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年三月三十一日

風間直樹

参議院議長 江田五月 殿



## 二酸化炭素貯留実験に関する質問主意書

平成二十年度予算において経済産業省は、温暖化対策として二酸化炭素回収及び貯留技術開発推進の予算を計上している。一方、主として米国内などで、二酸化炭素注入実験による貯留地点よりほぼ二十キロの箇所で大規模地震が誘発されるとの研究報告も出され、大規模災害発生が懸念されているところである。

従って次の事項について質問する。

一 平成十二年三月から十七年一月にかけ、財団法人地球環境産業技術研究機構は新潟県長岡市において二酸化炭素圧入実証試験を行った。この際、実験による地震誘発の可能性についての事前調査を行ったのか。また、どのような判定基準のもと、実験が地震を誘発する恐れはないとの確認を行ったのか。

二 先の実験開始から半年後の平成十二年十月に中越地震が、また終了から半年後の平成十七年七月に中越沖地震が発生した。いずれの震源地も二酸化炭素注入実験による貯留地点よりほぼ二十キロの箇所である。こうした事実を踏まえ、平成二十年度からの大規模実験ではどのような事前の安全調査を行う予定か。

三 平成二十年度からの大規模実験の実施場所はどの都道府県を予定しているのか。  
右質問する。

